

阿賀野市告示第104号

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年5月16日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市内の事業所で働く従業員の人材育成を図るとともに、事業所のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、業務に必要な技術やデジタルトランスフォーメーションに資する知識等を従業員に習得させることを目的に、予算の範囲内で交付する中小企業人材育成支援事業補助金（以下「補助金」という。）に関し、阿賀野市補助金等交付規則（平成16年阿賀野市規則第56号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「中小企業者」とは、資本の額又は出資の総額が3億円（卸売業については1億円、小売・サービス業については5,000万円）以下又は常時使用する従業員の数が300人（卸売・サービス業については100人、小売業については50人）以下の会社及び個人をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、市内に事業所を有する中小企業者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号のいずれかに該当する研修期間が実施する人材育成研修の受講料とする。

- (1) 中小企業大学校三条校
- (2) 公益財団法人にいがた産業創造機構
- (3) 新潟職業能力開発短期大学校
- (4) デジタルトランスフォーメーション（DX）研修機関

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1に相当する額（当該2分の1に相当する額が2万円を超えるときは2万円）とする。また、研修ごとに1事業所3人までとし、1事業所当たり年間10万円を限度とする。

2 前項に規定する補助金の額に、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請等)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、研修受講前までに阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に関係書類等を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定等)

第7条 市長は、前条の規定により提出のあった補助金交付申請書について、その内容を審査の上、補助金の交付の適否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付が適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、その決定の内容及びこれに付した条件を阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により、速やかに申請者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により補助金の交付が適当でないとしたときは、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金不交付決定通知書（第3号様式）により、速やかに申請者に通知するものとする。

(変更等の承認)

第8条 申請者は、次のいずれかに該当する場合には、あらかじめ阿賀野市中小企業研修受講料補助事業変更等承認申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

(1) 研修の受講内容の変更をしようとする場合

(2) 研修の受講を中止し、又は廃止しようとする場合

(承認の通知)

第9条 市長は、前条の承認申請があったときは、当該申請内容を審査し、変更の承認をしたときは、阿賀野市中小企業研修受講料補助事業変更等承認通知書（第5号様式）により、速やかに申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 申請者は、研修を修了したときは、修了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の3月末日のいずれか早い期日までに阿賀野市中小企業研修実績報告書（第6号様式。以下「実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 研修の修了を証するに足る書類の写し

(2) 研修受講料の支払を証するに足る書類の写し

(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があったときは、これを審査し、交付の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるときは、補助金の額を確定し、阿賀野市中小企業人材育成事業補助金確定通知書(第7号様式)により、通知するものとする。

(交付の請求)

第12条 前条の規定により通知を受けた交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金請求書(第8号様式)を市長に提出しなければならない。

(決定の取消し等)

第13条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けた者があった場合は、当該交付決定を取り消すことができる。

2 前項の場合において、市長は、既に補助金が交付されているときは、補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年5月16日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

第1号様式（第6条関係）

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付申請書

年 月 日

阿賀野市長 様

〒

申請者 事業所所在地
事業所名
代表者名

次のとおり研修を受講したいので、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

交付申請額	金 円 千円未満切り捨て 1人当たり上限2万円	受講料	金 円
受講者氏名		研修名	
研修期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
実施機関	1 中小企業大学校三条校 2 にいがた産業創造機構 3 新潟職業能力開発短期大学校 4 デジタルトランスフォーメーション（DX）研修機関		

※添付書類：研修内容及び受講料が記載された要綱等の写し

第2号様式（第7条関係）

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長

年 月 日付けで申請のこのことについて、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付します。

記

1 交付決定額 _____円

※ 研修を修了したときは、速やかに阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金研修実績報告書(様式第6号)に、次の書類を添えて提出してください。

- ・研修の修了を証するに足る書類の写し
- ・研修受講料の支払を証するに足る書類の写し
- ・阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金請求書(様式第8号)

第3号様式（第7条関係）

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長

年 月 日付けで申請のこのことについて、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次の理由により交付することができませんので通知します。

記

- 1 交付することができない理由

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

阿賀野市長

様

〒

申請者 事業所所在地
事業所名
代表者名

阿賀野市中小企業人材育成支援事業変更等承認申請書

年 月 日付け 第 号にて補助金の交付決定通知のあった
標記事業を下記のとおり変更したいので、阿賀野市中小企業人材育成支援事業
補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

第5号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長

阿賀野市中小企業人材育成支援事業変更等承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更について、阿賀野市
中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり
承認しましたので通知します。

記

承認内容

第6号様式（第10条関係）

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金研修実績報告書

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 事業所所在地
事業所名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知を受けた件
について、下記のとおり修了したので、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補
助金交付要綱第10条の規定により報告します。

記

- 1 事業報告書
別紙1のとおり
- 2 添付書類
 - ・研修の修了を証するに足る書類の写し
 - ・研修受講料の支払を証するに足る書類の写し

別紙 1

研修事業実績報告書

事業所名： _____ 代表者氏名： _____

電話： _____ FAX： _____ E-mail: _____

1 事業の概要	
(1) 研修のテーマ	
(2) 実施機関	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業大学校三条校・ にいがた産業創造機構・ 新潟職業能力開発短期大学校・ デジタルトランスフォーメーション（DX）研修機関
(3) 研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日
2 事業実績	
(1) 研修内容：	
(2) 研修受講による成果（人事担当者などから事業所にとってどのような成果があったかをご記入ください）：	

第7号様式（第11条関係）

第 号

様

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金については、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおりその額を確定したので通知します。

年 月 日

阿賀野市長

1 交付決定額 円

2 交付確定額 円

第8号様式（第12条関係）

阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金請求書

年 月 日

阿賀野市長 様

〒
申請者 事業所所在地
事業所名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知を受けた件について、阿賀野市中小企業人材育成支援事業補助金交付要綱第11条の規定により請求します。

金 _____ 円

振込依頼先

金融機関名	
支店名	
口座番号	普通 ・ 当座
(フリガナ) 口座名義	